

# アーティストが学校へ

横浜市芸術文化教育プラットフォーム

## 学校プログラムのすすめかた

コーディネーターのみなさんへ | 令和7年度版

<https://y-platform.org>

### 【もくじ】

- p. 1.... 横浜市芸術文化教育プラットフォーム概要
- p. 2.... 事業の進行スケジュール
- p. 3.... **ステップ1 担当校調整：5月30日まで**
- p. 4.... **ステップ2 実施打合せ：6月2日頃から**
- p. 5.... **ステップ3 中間報告：8月5日まで**
- p. 6.... **ステップ4 プログラムの実施：実施は年度内に**
- p. 7.... **ステップ5 プログラム終了後：1か月以内に報告**
- p. 8.... 横浜市芸術文化教育プラットフォームの連絡先

企画・制作／横浜市芸術文化教育プラットフォーム  
(STスポット横浜、横浜市芸術文化振興財団、横浜市教育委員会事務局、横浜市にぎわいスポーツ文化局)

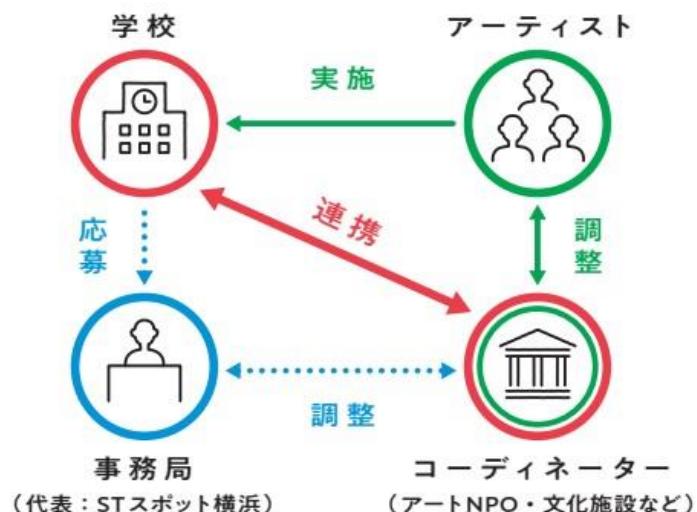
# 横浜市芸術文化教育プラットフォーム概要

横浜市芸術文化教育プラットフォームは、芸術文化活動の学校向けプログラムを中心とした「連携のしくみ」です。さまざまな立場の方が集まって、つくられています。ねらいは、次の三点です。

- (1) 学校現場の実状に応じ、カリキュラム上での芸術文化活動の位置付けを行うための体制づくり
- (2) さまざまな実施主体、関係団体を結ぶネットワーク
- (3) 子どもたちにとって効果的なプログラムの提供及びプログラム実施に関する調査研究や人材育成

学校プログラムにおいて、各学校は子どもたちに対して効果的なプログラムを検討し、カリキュラムに位置付けるなど学校現場の実状に応じたプログラムを考えます。アートNPOや文化施設などは、コーディネーターとして学校の先生とアーティストをつなぎ、取組が円滑に進むよう調整し、子どもたちに向けたプログラムを実施します。

また事務局（STスポット横浜内に設置）は、横浜市芸術文化振興財団、横浜市にぎわいスポーツ文化局、横浜市教育委員会事務局と連携し、年間を通して学校からの相談対応や、学校プログラムの募集業務等の調整を行います。



令和7年度のコーディネーター　※順不同、2025年4月1日時点。

【アートNPO、民間芸術文化団体】Media Global、特定非営利活動法人 子どもに音楽を、特定非営利活動法人 横浜こどものひろば、特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち、Art Lab Ova、民族歌舞団 荒馬座、アートの時間、特定非営利活動法人 Offsite Dance Project、認定特定非営利活動法人 あっちこっち、特定非営利活動法人 横浜シティオペラ

【地域の文化施設】青葉区民文化センター フィリアホール、泉区民文化センター テアトルフォンテ、栄区民文化センター リリス、神奈川区民文化センター かなっくホール、港南区民文化センター ひまわりの郷、鶴見区民文化センター サルビアホール、戸塚区民文化センター さくらプラザ、緑区民文化センター みどりアートパーク、旭区民文化センター サンハート、磯子区民文化センター 杉田劇場、瀬谷区民文化センター あじさいプラザ、港北区民文化センター ミズキーホール、都筑区民文化センター ボッシュホール、大倉山記念館、急な坂スタジオ、久良岐能舞台、長浜ホール、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ、横浜市市民文化会館 関内ホール、大佛次郎記念館、横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野、横浜美術館、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂

【事務局構成団体】公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 経営企画・ACYグループ、認定特定非営利活動法人 STスポット横浜

# 事業の進行スケジュール

学校での授業については、基本的に、アーティストの選定から、学校との交渉のタイミング、実施日程の決定、支払いなど、多くの部分をコーディネーターのみなさんにおまかせします。アーティストと教員の間に入り、子どもたちによってよりよい時間になるように調整をお願いします。

年間のスケジュールは次のとおりです。大まかに次のような進行になります。

コーディネーター	時期	P F事務局
<b>ステップ1 担当校調整：5月30日まで</b> 事務局と仕様などを確認の上、実施担当校を決定します。	3、4月	一部の学校へ、ヒアリングを実施
	～5月	各コーディネーターと実施校の調整 順次、各学校に決定を通知
<b>ステップ2 実施打合せ：6月2日頃から</b> 学校の担当者から希望を聞き、アーティストとの調整をお願いします。	6、7月	コーディネーター会議（7月）
<b>ステップ3 中間報告：8月5日まで</b> 実施日程やアーティスト、内容について中間報告をお願いします。その後、順次、協定書として契約を締結します。 ※実施が8月より早い場合は決まり次第お知らせください。	8月	中間報告の取りまとめ 協定書の作成・締結
<b>ステップ4 実施：3月末までの任意の時期</b> とにかく楽しい内容になるよう、全力をつくしてください。	9月	
	10月	各コーディネーターが担当している実施現場の一部を見学。順次、実施について記者発表。
	11月	
<b>ステップ5 終了後：1か月以内に報告を</b> 終わったら、報告書・写真などをP F事務局に送ってください。そのあと、事務局から指定口座に入金します。	12月	
	1月	
	2月	次年度の募集開始（上旬）
	3月	次年度の実施校の調整

このほか、教師のためのワークショップ等を実施予定

## 事務局へ提出する書類

- (1) 団体プロフィール ..... 5月27日（火）までに
- (2) 実施予定プログラムシート 8月5日（火）までに中間報告として
- (3) 報告書 ..... 終了後、1か月以内に
- (4) 写真（5枚程度） ..... 終了後、1か月以内に

# ステップ1 担当校調整：5月30日まで

## ＜担当校の内定＞

まず、担当していただく学校（担当校）について、事務局と打合せの上、仕様を含めた進行の手順を確認します。

## ＜団体プロフィールの提出について＞

コーディネーターの皆さんには「団体プロフィール」を作成していただきます。これは、学校への実施決定連絡の際に伝える情報以外に、ホームページや報告書に記載するプラットフォームの公開情報として、またコーディネーター間の情報共有手段として、1年間使われるものです。昨年度作成していただいたものがある場合は、そのまま使用いたします。内容の変更・改訂は随時お受けしますので、事務局までお知らせください。

### 【記入例】

■ウェブサイト・報告書などで公開する情報	
団体名／施設名	特定非営利活動法人 S T スポット横浜
URL	<a href="http://stspot.jp/">http://stspot.jp/</a>
主な活動ジャンル	■音楽 ■演劇 ■ダンス ■美術 ■伝統芸能 □その他
団体 PR (200~300字程度)	<p>S T スポット横浜は地域の芸術文化機関として、昭和62年に発足しました。小劇場「S T スポット」を拠点に、現在国内で活躍する多数の地元アーティストを輩出するなど、創造環境全体の向上に努めてきました。</p> <p>平成16~20年度には「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」を神奈川県、県教委との協働事業として実施し、県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校等にアーティストを講師として派遣し、演劇やダンス、現代美術等の授業を行いました。</p> <p>平成20年度からは「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」の事務局を担当し、学校教育とアートの現場をつなぐ事業を推進しています。</p>
■担当校と、他のコーディネーターも含めたプラットフォーム内部で共有する情報	
コーディネート担当者（ふりがな）	★★★★（×××・××××）、☆☆☆☆（++・++）
郵便番号	220-0004
住所	神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル地下1階
日中連絡が取れる電話番号	045-325-0410
FAX番号	045-325-0414
メールアドレス	artedu@stspot.jp
備考	

## ステップ2 実施打合せ：6月2日頃から

### ＜学校での打ち合わせに際して＞

学校への実施決定の通知が済んだ後、学校担当者の連絡先が事務局より届き次第、担当校へのご連絡をお願いします。なるべく早い時期に、電話でのやり取りや、実際に学校へ足を運ぶなどして、担当の先生と顔合わせ、打合せをお願いします。進め方は、各団体独自の方法で進めていただいて構いません。以下は参考です。

**メモ** 学校とのやり取りは、ファックスやメールなど記録に残るものだと齟齬が少なくなります。電話は、放課後（15時30分以降）がつながりやすいようです。

#### 学校との実施イメージの確認

- ・授業を実施する学年、内容、時期\*などの再確認
- ・目標の設定
- ・複数日にわたる場合は、実施するコマの確認（3・4時間目に二組、5・6時間目に一組、など）

**メモ** 目標の設定については「からだを使った取組みをする」など、スローガン的なフレーズで合意しておくと、その後の進行の助けになる場合があります。終了後の児童向けアンケートでは「授業は楽しかったか」「自分から楽しんだり発見したことはあったか」を調査しています。先生が不安そうでしたら、一度紙に落とした上で確認をすると、問題点が明確になることがあります。

\* 毎年、1~2月の実施では、インフルエンザの流行や大雪の影響による日程変更が相次いでいます。学校・アーティストの両者と、予備日を設定するなどしておくと、いざというときに安心です。

#### アーティストとの実施イメージの確認

- ・事業の趣旨の説明
- ・取り組むプログラムの検討と目標の設定
- ・スケジュール（移動、振り返りの時間も含めて）
- ・具体的な授業のイメージを膨らませる
- ・学校で用意するもの、コーディネーターまたはアーティストで用意するものの確認
- ・実施場所の確認
- ・謝金とアシスタントの有無について

**メモ** アーティストが学校で取り組む上で不安を持っている場合は、顔合わせと学校の様子の見学を兼ねて事前に学校を訪れてみるのもよいかかもしれません。また、アーティストの公演・展示の機会があれば、先生をお誘いして伺うこともできるかもしれません。

#### 実施に向けての最終確認

- ・写真撮影の許諾について（詳細は、ステップ4をご覧ください）
- ・実施場所の確認、着替えの場所や控室の確認
- ・昼食は、どこでどのようにとるかを確認（給食の変更はだいたい一週間前まで）
- ・子どもたちに対して、事前に取り組みについてどう説明するか

## ステップ3中間報告：8月5日までに中間報告

### ＜実施予定プログラムシートの提出について＞

その後、学校側と実施に向けた調整を続け、8月5日(火)までに「実施予定プログラムシート」で、目標、実施日、アーティストなど決定・内定した状況をP F事務局まで中間報告してください。実施が8月より早い場合は、決まり次第お知らせください。

#### 【記入例】

■学校	
学校名	横浜市立プラットフォーム第一中学校
担当教諭名	○○○○（1組担任）、△△△△（2組担任）、□□□□（美術）
■コーディネーター	
団体名	N P O 法人 S T スポット横浜
コーディネーター担当者名	★★★★、☆☆☆☆
■アーティスト	
アーティスト名	◆◆◆◆
アーティスト肩書	画家・漫画家
アーティストプロフィール（200字程度）	1937(昭和12)年、東京葛飾生まれ。子供のころからいくつものアルバイトを経験し、小学校卒業とともにメッキ工場に勤める。その後職をわりながら、職業としてマンガ家をめざし、1955(昭和30)年に単行本『白面夜叉』で本格デビュー。貸本マンガや子供向け雑誌で活躍。1965(昭和40)年から「月刊漫画ガロ」に作品を発表し、徐々に注目を集めるようになる。独特な作風で知られ、寡作ではあるが、根強いファンを持つ。代表作に『ねじ式』『紅い花』『無能の人』などがある。
■実施予定概要	
ジャンル	美術
内容	デザイン
プログラム名	思いをマンガで伝えてみよう
実施日程・時程	2025年〇月〇日(火) 3時限目～4時限目
	2025年〇月〇日(火) 3時限目～4時限目
	2025年〇月〇日(火) 3時限目～4時限目
実施科目・教科名	総合的な学習の時間
取り組む学年、クラス数	2年生2クラス、特別支援学級1クラス
対象人数	60人
学校・アーティスト・コーディネーター間で合意した目標（200字程度）	吹き出し、コマ割り、あるいは絵が単純で感性に直接的に訴えるマンガの視覚表現方法を理解し、そのエネルギーを子どもたちに身につけてもらう。また、マンガを、イメージをはっきりさせるための一つの道具として捉えることで、対象を深く見つめる力、感性や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し創造的に表現する能力を伸ばす。

### ＜契約について＞

上記の中間報告の内容に基づき、P F事務局とコーディネーターが協定書（契約）を締結します。

## ステップ4 プログラムの実施：実施は年度内に

プログラムを実施する時期は、年度内の任意の時期で結構です。実施は、各団体におまかせします。

実施の際は、取材対応をお願いする場合もあります。

中間報告から、日程の変更、アーティストの変更等があった場合は、できるだけ事前にP F事務局へお知らせください。

### ＜活動記録写真について＞

コーディネーターのみなさんには、活動記録写真を撮影した上で、事務局に送っていただきます。なるべく問題が起こらないよう、学校と慎重に打ち合わせをすすめてください。

#### 学校への撮影許可のとり方

- 基本的に、応募の段階で記録写真をとることを学校側は承諾していますが、個別事情の確認をお願いします。

**メモ** 記録写真の使用目的は、つぎのとおりです。いずれも、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って使用します。(1)横浜市芸術文化教育プログラム推進事業の広報用資料（報告書、ウェブサイト）(2)横浜市及び当事務局の各種資料 (3)横浜市及び当事務局主催事業（シンポジウム等）における配布用資料・紹介 (4)翌年度の募集要項におけるプログラム案内としての例示 (5)担当コーディネーター・アーティストの資料 (6)その他マスコミ、自治体等からの要請による資料提供

#### 実際の撮影

- 事前に学校と確認した内容に沿って、デジカメ等で写真を撮影してください。
- 最終的に事務局にお送りいただく写真は5枚程度ですが、学校NGを想定して、多めに撮影してください。

**メモ** 撮影不可能な児童・生徒がいる場合は、(1)該当する子が入らないように撮影する、(2)撮影不可能な児童・生徒がいないクラスを撮影対象にする、(3)子どもたちの後ろ姿だけを撮影する、(4)事後確認をきちんと行う、の組み合わせで対応してください。また保護者の許諾が必要な場合、学級通信・学年通信での通知、保護者会での説明といった方法があることを学校側に提案してみてください。

#### 撮影の確認

- 取組終了後、撮影した写真を学校側に確認してもらってください。その際、年度初めに各学校で実施している「個人情報の取扱いに関する同意確認」に基づいて写真が選定されていることを確認してください。
- 確認方法はいろいろありますが、(1)後日直接学校に行って確認してもらう、(2)写真をプリントアウトし郵送した上でOKをとる、などが考えられます。臨機応変にご対応ください。
- 最終的に5枚程度を、事務局までデータでお送りください。

**メモ** 学校側との調整が難航した場合は、事務局までお知らせください。

## ステップ5 プログラム終了後：1ヶ月以内に報告

### ＜アンケートについて＞

実施終了後に、先生たちが子どもたちにアンケートを実施します。コーディネーター側では、アンケートを実施する必要はありません。

### ＜提出物：実施報告書、写真の提出について＞

実施内容、コーディネーターの感想、アーティストの感想などを記入した報告書を事務局までお送りください。ひながたは、別途データでお送りします。各校の実施終了後、1ヶ月以内を目途に事務局までお戻しください。あわせて学校に確認を取った写真を5枚程度お送りください。

**メモ** 「実施予定プログラムシート」と重複している項目がありますので、変更がなければ同内容を記載していただいて結構です。

**メモ** アーティストのコメントをとる欄があります。たとえば、現場で書き書きするなど、工夫してコメントをとってください。

### ＜経費について＞

報告書と写真の到着を確認した上で、事務局より事業経費の入金をします。この中には、交通費、機材運搬費、税金、材料費等全てを含みます。アーティストやアシスタントなどへの支払い関連業務（銀行振込や所得税の源泉徴収など）は、各団体にお任せします。

ただし、プログラムによって入金方法が異なる場合があります。その際には、別途ご説明します。

### ＜個人情報の取り扱いについて＞

この事業を実施する上で知り得たすべての情報（学校の個別の情報、写真など）の取り扱いについてはくれぐれもご注意ください。

### ＜実施の延期、中止について＞

予定していた日程での実施が難しくなった場合、まずは、延期の可能性を探ってください。やむを得ず延期ではなく中止となる場合、休校・学級閉鎖など学校都合によるものについては、次の基準のとおりキャンセル料をプラットフォーム事務局よりコーディネーターへお支払いいたします。なお、延期の場合には、当初の予定日に関するキャンセル料のお支払いはいたしません。

※延期・中止に関わらず、予定していた日程での実施が難しくなった時点で、プラットフォーム事務局にご連絡ください。

#### 【キャンセル料基準】

- ・中止が決定した日が実施予定日から14日前まで キャンセル料なし
- ・中止が決定した日が実施予定日から13～2日前まで 1日あたりの委託費の30%
- ・中止が決定した日が実施予定日の前日及び当日 1日あたりの委託費の50%

# 横浜市芸術文化教育プラットフォームの連絡先

報告事項以外でも、トラブルが生じそうなときは、プラットフォーム事務局にご相談ください。みなさんと一緒に難局を乗り越えたいと考えています。

事務局の連絡先は、以下のとおりとなります。

## 横浜市芸術文化教育プラットフォーム事務局

### 認定特定非営利活動法人 S T スポット横浜 地域連携事業部 内

担当者：田中 真実（たなか・まみ）、土橋 紗菜（どばし・あやな）、太田 梨奈（おおた・りな）

所在地：神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル地下1階

TEL:045-325-0410 FAX: 045-325-0414 〒220-0004

- ・P F事務局として <https://y-platform.org> office@y-platform.org
- ・S Tスポット横浜として <https://www.stspot.jp> artedu@stspot.jp

また、プラットフォーム事務局を構成している機関・団体の連絡先は、以下のとおりです。

## 横浜市にぎわいスポーツ文化局 文化振興課

担当者：鍛治 晶子（かじ・あきこ）、法月 裕（のりづき・ひろし）

神奈川県横浜市中区本町6-50-10 28階 〒231-0005 TEL: 045-671-3714 FAX: 045-663-5606

## 横浜市教育委員会事務局 学校教育部学校経営支援課

担当者：三宅 智恵（みやけ・ちえ）

神奈川県横浜市中区本町6-50-10 〒231-0005 TEL: 045-671-3265 FAX: 045-664-5499

## 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

担当者：千賀 功（ちぎら・いさお）、西垣 龍一（にしがき・りゅういち）

神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階 〒231-0023

TEL:045-221-0212 FAX:045-221-0216